

令和 5 年 5 月 30 日現在

機関番号：24303

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K10176

研究課題名（和文）看護学研究の倫理審査を行う側と受ける側への調査で把握した課題に基づく教育

研究課題名（英文）Training of research ethics based on surveys to both ethics committee members to review nursing research and researchers to be reviewed.

研究代表者

大西 香代子（OHNISHI, Kayoko）

京都府立医科大学・医学（系）研究科（研究院）・客員教授

研究者番号：00344599

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：看護学研究の倫理審査の現状と課題を調査した。まず、実際に倫理審査を受けた看護学研究者へのインタビューでは、審査に対する評価や審査のあり方への不満等が抽出された。それを基に、全国の看護系大学で倫理審査を行う委員と受けた看護学研究者を対象に、質問紙調査を実施した。外部委員の不在等指針から逸脱している大学があること、書類の不備等申請者側の課題、委員に対する研修が必要等審査側の課題等が明らかとなった。研究者は、審査結果が妥当だった等の肯定的評価をしている一方、手続きの大変さも感じていた。

さらに、国内外の倫理審査に関するシンポジウムを開催、倫理審査委員の研修に盛り込むべき内容についても検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで、看護学研究の研究倫理審査を行う委員側の負担感や審査を受ける側の不満などが論じられてきたが、著者の意見や限られた施設での調査によるものにすぎなかった。本研究では、全国の看護系大学の倫理審査委員と看護学研究者を対象に調査を行い、一般化するデータを得た。今後の議論のエビデンスとなる点に最大の意義がある。

また、国内の調査結果だけでなく、米国で実際に看護学研究の倫理審査を行っている委員や、ベトナムで倫理審査を受けた看護学研究者を招いて開催したシンポジウムでは、現在の倫理審査の課題が明らかになった。これらの知見は、今後、実際に看護学研究の倫理審査を行う委員への研修に役立てることができる。

研究成果の概要（英文）： We investigated the present situation and challenges of ethical review to nursing research. Interviews to nursing researchers revealed their evaluation and dissatisfaction to ethical review. Based on the results, questionnaire was administered to ethics committee members and nursing researchers. Some challenges were found including some committees without outside members, insufficient application forms, and need of training to committee members. Nursing researchers felt difficulty about procedure of ethical review, while they positively evaluated the review they received.

We hold the symposium on ethical review, and discussed about contents of the training for ethics committee members.

研究分野：看護倫理学

キーワード：倫理審査委員会 看護学研究 倫理審査 研修 質問紙調査 面接調査

## 1. 研究開始当初の背景

日本において、人を対象とする医学研究は、「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」により、実施されてきた。しかし、研究の多様化でどの指針に該当するのかわかりにくいことや、大規模な研究不正があったことなどから、告示から6-7年後の平成26年には、前述の二指針を統合する「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(以下、「指針」)が告示された。看護学研究は医学系研究であり、人を対象とする場合は「指針」に従うことは、「指針」のガイダンス(平成27年告示)にも明記されているが、臨床研究より疫学研究が多いこと、質的研究が比較的多く、侵襲性が高いものは少ないことなどの点で医学研究とは異なった特徴を有している。

看護学研究の倫理審査は主として大学と医療機関で行われている。看護系大学における研究倫理審査の状況を調査した報告では、単科大学や総合大学、医学科併設か否かなどの違いにより課題も様々だが、倫理委員会の中に看護学研究の専門家が極端に少ない例や、医学の専門家が多く看護の独自性が考慮されない例があることなどから、看護学に特化した視点・特に医学研究センターの大学・病院における看護学研究を審査できる体制の必要性と学際的・多元的な視点を併せ持つ委員構成の実現などが提言されている(石井他, 2014; 刀根他, 2007)。一方、医療機関の倫理審査体制では、施設間の差が大きく、医学研究と同じ基準で審査が行われるところや、看護師だけの倫理委員会で審査されるところ、研究指導者に倫理チェックが一任されているところまで、様々である(山崎他, 2007; 高田他, 2007; 縄他, 2012)。

審査体制だけでなく、審査プロセスが千差万別であること(勝原, 2007)、委員の力量や準備性に差があること(高田, 2007)、委員任命の基準がないところもあること(石井他, 2014)なども指摘されている。しかし、倫理に関してどのようなことに困難を感じているかなど、委員個人の意見や課題を調査した研究はない。

倫理審査を受ける側の意見として、「指摘が細かすぎる、倫理以外のことに注文をつけられる、ずさんすぎる」(勝原, 2007)、研究の機会が阻まれる(高田, 2007)などがある。妥当な批判もある一方、研究者側の認識不足による的外れな批判もあろうが、いずれも個人的な体験を述べたもので、学術的な調査は行われていない。倫理審査の所要期間は多くの施設で1ヶ月以内となっている(石井他, 2014)が、受審側には時間がかかるとの不満が大きく、審査側には審査の時間がとりにくくボランティアにつとめることに限界を感じる(高田, 2007)との意見がある。米国では、研究申請書の完成度を上げ、倫理委員会で討論をすべき案件かどうかを、書類審査でトリアージして、審査に要する時間と委員の負担を軽減しているという(小笹, 2007)。また、委員として機能するには教育が必要とされており(小西他, 2014)、実際米国では専門的な倫理研修を受けた後に委員となる(大西, 2017)が、日本では、研修受講が委員になるための必須条件とはなっていない。

## 2. 研究の目的

本研究では、諸外国での看護学研究の倫理審査について、制度や政策の動向、委員への教育研修内容も含め、現状を調査する。また、日本の倫理審査委員会委員及び実際に倫理審査を受けた看護学研究者を対象に、看護学研究の倫理審査についての現状と課題について調査し、課題を解決するための方策を提案することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、3段階の調査・検討を行った。

- 1) 全国的な質問紙調査の質問項目を作成する基礎資料とするため、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」施行後に、実際に倫理審査を受けた看護学研究者10名を対象に、インタビュー調査を実施し、語りを質的帰納的に分析した。
- 2) 文献検討及び1)の調査で得られた内容から、看護学研究の倫理審査を行う側及び受ける側の双方に対する質問紙の質問項目を作成し、全国の看護系大学の1/3に相当する90校を対象に調査を実施した。倫理審査を行う側への調査としては、各校の倫理審査委員(委員長を含む)10名が対象で、属性の他、所属する委員会の現状に関する項目と望ましいあり方に関する項目、自由記載の回答を求めた。倫理審査を受けた側への調査としては、直近で審査を受けた看護学研究者、各校10名に、属性の他、実際に受けた審査に対する評価及び望ましいあり方に関する項目、自由記載を求めた。評価項目の妥当性を検討するために主成分分析を行い、個人変数及び組織変数で重回帰分析を行った。
- 3) 看護学研究の倫理審査に関するシンポジウムを開催し、日本及び海外の審査の実際を報告してもらい、倫理審査のあり方について、議論を深めた。その後、これらの結果を踏まえて、本研究の研究者3名で、看護学研究の倫理審査を行う委員にどのような内容の研修を行えばよいか、検討した。

## 4. 研究成果

- 1) 倫理審査を受けた看護学研究者の倫理審査委員会に対する思い

全国7府県にある8大学の10名の看護学研究者に、平均35分のインタビューを実施した。データ収集期間は2018年8月から2018年12月であった。逐語録から、286コードから50サブカテゴリ、12《カテゴリ》、5【コアカテゴリ】が抽出された。

【審査に対する肯定的評価】には、助言となる指摘が勉強になり役立ったや研究者として尊重されていると感じたなど、審査を積極的に評価する6サブカテゴリからなる《審査を受けてよかった》、消極的に倫理審査の意義を認める倫理的配慮の審査は必要であると審査の必要性はわかるの2サブカテゴリからなる《審査の必要性はわかる》があった。【倫理審査の必要性に関する疑問】は、ほぼ同じネーミングの1カテゴリで構成され、対象者に詳しく知らせることで研究の信頼性が損なわれる、審査の不要な研究もあるなど3サブカテゴリがあった。【倫理委員会のあり方への不満】には、《委員会の運営が適切でない》、弱者を対象とした研究は承認されにくいなどからなる《審査の基準に課題がある》、《審査の進め方に疑問がある》、《委員の資質に問題がある》の4カテゴリ(17サブカテゴリ)があった。【倫理審査の結果への不満】は、《承認を得るまでに時間と労力がかかる》、《納得のいかない結果だった》、《看護の特殊事情を理解してもらえない》、さらに時間がかかり研究が実施できなくなるなど《審査結果を否定的に受け止めた》の4カテゴリで構成されていた。これまでに述べた4コアカテゴリは、対象者が自分の大学の倫理審査委員会に対して感じている直接的な評価という側面をもつものに対し、【要望】は、対象者が審査を受けた経験をもとに、倫理審査委員会のあるべき姿に向けた建設的な意見で、ひな型を提示してほしいや研究促進の姿勢がほしいといった大学に対する要望もあった一方で、中立の審査組織が必要であるや委員に資格が必要であるのように大学の枠を超えて検討する必要のある要望もあった。

分析結果からは、委員会の委員構成など組織が取り組むべき課題のほか、審議の進め方など委員会や委員の課題、さらには審査を受ける研究者側の倫理審査に対する理解不足という課題も見いだされた。倫理審査に携わる委員に対しても、研究者に対しても、研究倫理に関する研修の必要性が示唆された。

## 2) 看護学研究の倫理審査を行う側と受ける側の双方に対する全国調査

質問紙の回収期間は2019年9月から2020年1月であった。

### (1) 研究倫理審査委員による看護学研究の倫理審査に関する認識と課題

看護系大学の研究倫理審査委員会の委員長39名を含む231名から回答があった。委員長の回答では、委員数は5-21名と幅が大きく、中央値は8名、外部委員は2名のところが12校(30.8%)と最も多かったが、0名との回答も7校(17.9%)あった。委員会の構成として、看護系委員がいるところが大部分を占めるが、3校(7.7%)では不在だった。また、研究倫理研修を委員となつてから受けたことがない人が45名(19.5%)いた。

所属している倫理審査委員会の現状に関して、そう思うとの回答が最も多かったのは、「委員に対する研修が必要である」180名(77.9%)、次いで「申請の前に研究倫理の研修を受けてほしい」177名(76.6%)、「審査基準があっても、判断に困ることがある」170名(73.6%)であった。また、「倫理審査に要する時間が長く、負担である」や「研究計画が十分に練られておらず、審査に時間と手間がかかる」という負担感を表した項目にそう思うとの回答は半数以上あった。一方、現状に関する質問項目で、そう思わないとの回答が最も多かったものは「倫理委員会の委員構成に問題がある(外部委員がいない等)」156名(67.5%)、次いで「倫理委員会に申請せずに人を対象とした研究をする教員がいる」146名(63.2%)であった。

次に、望ましいあり方に関しては、そう思うとの回答が半数を超えたものは5項目あり、そのうち「倫理審査の結果は、可否だけでなく、修正の方向性も示すべきである」200名(86.6%)、「倫理審査の結果は、その判断根拠も示すべきである」194名(84.0%)、「倫理委員会と研究者は率直に意見交換できる関係にあるべきだ」192名(83.1%)で、いずれも80%を超えていた。「倫理委員会の委員になるための研修制度や資格が整えられるとよい」には69.3%がそう思うと回答した。一方、そう思わないとの回答が半数以上となった項目は「大学院生の審査はあまり厳しくしないほうがよい」169名(73.2%)のみであった。

今回の調査では、現状に関しては、外部委員の不在等指針から逸脱している大学があることのほか、必要書類の不備、研究倫理の理解不足等申請者側の課題、委員に対する研修が必要等審査側の課題とともに、組織の取組みに関する課題が明らかとなった。また、審査のあり方としては研究を支援する立場と考える人が半数を超えたが、審査基準があっても判断に迷う委員も多かった。委員会や審査のあり方は各大学の独自性を反映したものとなろうが、研究倫理に関する最新の情報の提供や各大学における工夫等はもっと共有されてよい。

### (2) 看護学研究者の倫理審査に対する評価及び望ましいあり方に関する意識

全国90校の看護系大学で倫理審査を受けた看護学研究者255名から回答があった(回収率28.3%)。教員となつてから倫理研修を受けた人は大多数を占めるが、受けたことのない人は51名(20.0%)で、大部分(234名、91.8%)は倫理審査を複数回受けた経験があり、倫理委員をした経験のある人も71名(27.8%)いた。

直近に受けた倫理審査に関して、審査への肯定的評価の平均は5段階(全くそう思わない:1~強くそう思う:5)で3.33(SD=.73)であった。「審査基準からみて、審査結果は妥当だと思った」をはじめ、審査への肯定的評価を表す6項目中、5項目は平均が3を超え、「率直に意見交

換できる関係だと感じた」のみ3を下回った。逆に、審査への否定的評価を問う3項目では、平均は2.95 (SD=1.05) だった。「手続きが煩雑で大変だった」は平均3.32 (SD=1.14) だったが、「結果が出るのに長かかった」や「承認を得るのに時間がかかり研究開始が遅れた」はいずれも平均が3を下回っていた。

倫理審査への評価に影響する要因として、個人変数では、研究者としての経験年数が多いほど、審査への肯定的評価が有意に高く、また、学部や大学院で研究倫理に関する教育を受けた研究者は、審査への肯定的評価が高く、研究者自身が倫理審査委員会の委員を務めた経験があると、委員への否定的評価が高得点であった。組織変数としては、審査基準が非公表の場合は、公表されている場合に比べて、審査への評価が低く、研究への理解不足に対する不満が高く、委員への評価が低かった。また、審査結果が出るまでの期間が1ヵ月未満の場合に比べて、より長くかかる場合は、審査への評価が低くなり、審査が丁寧すぎることに不満、研究への理解不足に対する不満が高くなり、委員に対する評価も低くなった。そして、倫理審査に対する組織のサポートがない場合に比べて、サポートがある場合は、審査への評価が高く、委員への評価が低かった。

望ましいあり方に関する質問項目への回答では、倫理審査の意義を問う「倫理審査があることで、対象者への倫理的配慮が十分だと安心できる」は平均3.96で、審査のあり方として、「倫理審査では、研究内容(研究方法等)に踏み込むのはおかしい」は平均3.06 (SD=1.20) で、わずかに3を上回っていた。また、倫理審査委員会のあり方について、「自分の大学内ではなく、外部に中立の倫理審査機関があるとよい」や「委員になるための研修制度や資格が整えられるとよい」は3を上回っていた。

看護学研究者は受審した倫理審査に対してある程度妥当と感じ、肯定的に評価していたが、受審の手続きが煩雑である等の不満も感じていた。審査や委員への評価をより肯定的なものとするために組織として取組むことは、審査基準を定めて公表すること、審査結果を1か月以内に出すこと、そして審査を受けるためのサポート体制をつくることである。また、倫理審査では研究を倫理的視点だけでなく科学的視点からも審査するものであること、学生を対象とする研究では強制力が働かないよう一層の配慮が必要であること、研究方法に応じたインフォームド・コンセントを受ける手続きがあること等よりきめ細かな研修を実施する必要があることがわかった。

### 3) 看護学研究の倫理審査を行う委員への研究に関する検討

#### (1) シンポジウム「看護学研究の倫理審査 審査委員への研修を考える」の開催

2022年11月19日にキャンパスプラザ京都において、ハイブリッド方式で開催、全国から123名の参加があった。

シンポジウムは、まず大西から本科研で行った調査結果について報告した後、藤田医科大学のレーゲン・キムガン講師(オンライン参加)が「ベトナムで倫理審査を受けた経験から」と題し、ベトナムにおける倫理委員会の仕組みや委員の構成、審査内容などとともに、実際にインタビュー調査の審査を受けたときの経験を話された。次いで、ジョージタウン大学のサラ・ヴィトン准教授(ビデオ参加)から「米国における研究倫理と責任ある研究の遂行」として、人を対象とする研究の倫理的な原則や研究不正等の概説、看護学研究者が利用できる研究支援施設が紹介された後、ジョージタウン大学の施設内倫理審査委員会(IRB)について、審査の仕組み、委員の研修の説明、さらに看護学研究の場合は、研究倫理における義務であるプロトコルの実行と対象者のニーズへの忠誠とが対立する場合があることが話された。最後に有江が「日本における看護学研究の倫理審査について」、これまでに相談を受けてきた経験を活かし、医学系研究の倫理指針の適用範囲と看護学研究の位置づけ、倫理審査委員会、委員研修の3点に関して講演した。症例報告は研究ではなく、倫理審査は原則不要であること、弱い立場の人を対象とする研究はなかなか承認されないという相談を受けることがあるが、弱者を研究対象としないことは、その人々の意見を反映する機会を奪ってしまうことなどのほか、オンラインで受けられる教材が紹介された。

講演終了後、小西恵美子客員研究員(鹿児島大学)から、看護は実践の向上を目指す研究を重視するのであり、リサーチだけでなく、介護や訪問看護を扱ったものや業務改善、住民教育、少数者へのインタビュー等多様で、1回で一般化を目指すのではなく、小さな研究を積み重ねるのが看護学の研究であること、今回の発表で、エビデンスはそろったので、委員の研修を考える時だとの指定発言があった。

その後の質疑応答では、会場から、害のとらえ方が医学系では身体的な侵襲、人文系では情報と異なるが、看護研究はその両方の害が想定され、どちらの委員会にかけても違和感があることが話され、今後、看護学独自の倫理委員会を作っていく方向を目指すのか、今ある倫理委員会に看護への理解を深めてもらう方向を目指すのかとの質問が出された。

#### (2) 看護学研究の倫理審査を行う委員への研修についての検討

シンポジウムでの議論を踏まえ、本科研の研究者全員で、2022年2月13日に会議をもち、看護学研究の倫理審査の課題について、解決の方策を検討した。その結果、まずは審査を行う委員に研修を受けてもらうことが有効と考え、その内容について検討した。

その結果、倫理審査委員に必要な研修内容として、まず「倫理審査の役割への認識・姿勢」が挙げられた。これには、申請者である研究者をリスペクトすること、研究者や法律家、一般市民

など各自の立場に応じた役割があり、それぞれの立場で委員を述べることなどが含まれる。次に「審査の視点」で、倫理的配慮の妥当性ととも、科学的な妥当性を確認する視点である。3つ目は、看護学以外の研究者などに「看護学研究の特徴」で、質的研究など看護学でよく用いられる研究方法などの説明を含むものである。

看護学研究の審査を行う倫理委員会には、看護学研究者がいない、あるいは少ないところや、医学研究と同様の視点で審査が行われるところも珍しくない。そのため、委員には看護学研究の特徴を理解して、研究が倫理的に行われるよう支援する役割があり、本研究で得られた知見は今後活かされるものと考えられる。

#### 文献

- ・石井邦子, 亀井智子, 川城由紀子, 宮脇美保子, 宮林郁子, 野村美香. 看護学研究における倫理的環境整備に向けた実態調査(第1報) - 看護系大学における研究倫理審査の現状 - . 日本看護科学学会誌, 34: 74-83. 2014.
- ・勝原裕美子. 研究者のモラルとミスコンシダクト. 看護研究, 40(5): 411-419. 2007.
- ・小西恵美子, 坂本明子. 看護部倫理委員会のディスカッション: 日本とアメリカの状況. 日本看護倫理学会誌, 6(1): 75-77. 2014.
- ・縄秀志, 小松浩子, 中込さと子他. 病院における看護研究倫理審査体制に関する調査報告. 日本看護科学学会誌, 32(4): 79-84. 2012.
- ・大西香代子. アメリカの倫理コンサルテーションを見学して. 園田学園女子大学論文集, 51: 47-52. 2017.
- ・小笹由香. 米国の研究倫理審査の現状と課題 倫理審査を行う側の立場から. 看護研究, 40(5): 445-450. 2007.
- ・高田早苗, 勝原裕美子, 川上由香他. 日本の研究倫理審査の現状と課題 医療機関における看護研究倫理審査の実態. 看護研究, 40(5): 435-443. 2007.
- ・高田早苗. 日本の研究倫理審査の現状と課題 倫理審査を行なう側の立場から. 看護研究, 40(5): 421-424. 2007.
- ・刀根洋子, 山崎裕二, 福島道子, 千葉京子, 岸恵美子, 望月由紀子. 看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題(第1報). 日本赤十字武蔵野短期大学紀要, 20: 61-69. 2007.
- ・山崎裕二, 刀根洋子, 福島道子, 千葉京子, 岸恵美子, 望月由紀子. 看護研究倫理向上の取り組みの実態と課題(第2報) 病院を対象として. 日本赤十字武蔵野短期大学紀要, 20: 71-80. 2007.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

|  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 著者名<br>大西香代子, 有江文栄, 箕輪千佳                        | 4. 巻<br>14(1)       |
| 2. 論文標題<br>研究倫理審査委員による看護学研究の倫理審査に関する認識と課題          | 5. 発行年<br>2022年     |
| 3. 雑誌名<br>日本看護倫理学会誌                                | 6. 最初と最後の頁<br>21-27 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>10.32275/jjne.20210308 | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)              | 国際共著<br>-           |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 著者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄                     | 4. 巻<br>13(1)       |
| 2. 論文標題<br>倫理審査を受けた看護学研究者の倫理審査委員会とその審査に対する思い    | 5. 発行年<br>2021年     |
| 3. 雑誌名<br>日本看護倫理学会誌                             | 6. 最初と最後の頁<br>14-21 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>10.32278/jine/19016 | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)           | 国際共著<br>-           |

|  |                     |
|--|---------------------|
| 1. 著者名<br>大西香代子, 中原純, 箕輪千佳, 有江文栄                     | 4. 巻<br>15(1)       |
| 2. 論文標題<br>看護学研究者の倫理審査に対する評価及び望ましいあり方に関する意識についての全国調査 | 5. 発行年<br>2023年     |
| 3. 雑誌名<br>日本看護倫理学会誌                                  | 6. 最初と最後の頁<br>13-20 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>10.32275/jjne.20220425b  | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)                | 国際共著<br>-           |

|  |                 |
|--|-----------------|
| 1. 著者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄                      | 4. 巻<br>16(1)   |
| 2. 論文標題<br>シンポジウム「看護学研究の倫理委員 - 審査委員への研修を考える」実施報告 | 5. 発行年<br>2024年 |
| 3. 雑誌名<br>日本看護倫理学会誌                              | 6. 最初と最後の頁<br>- |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし                   | 査読の有無<br>有      |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている(また、その予定である)            | 国際共著<br>-       |

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

|                                    |
|------------------------------------|
| 1. 発表者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄       |
| 2. 発表標題<br>看護系大学の倫理審査委員会の実態と委員長の意識 |
| 3. 学会等名<br>日本看護倫理学会第13回年次大会        |
| 4. 発表年<br>2020年                    |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄               |
| 2. 発表標題<br>看護系大学の倫理審査委員会委員の審査及び委員会に対する意識調査 |
| 3. 学会等名<br>第40回日本看護科学学会学術集会                |
| 4. 発表年<br>2020年                            |

|                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 発表者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄          |
| 2. 発表標題<br>倫理審査を受けた看護学研究者の倫理委員会に対する思い |
| 3. 学会等名<br>第39回日本看護科学学会学術集会           |
| 4. 発表年<br>2019年                       |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>大西香代子, 箕輪千佳, 有江文栄                                  |
| 2. 発表標題<br>看護学研究者の倫理審査及び委員に対する意識についての全国調査第1報：現状とあり方に関する質問項目から |
| 3. 学会等名<br>日本看護倫理学会第14回年次大会                                   |
| 4. 発表年<br>2021年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>有江文栄, 箕輪千佳, 大西香代子                                |
| 2. 発表標題<br>看護学研究者の倫理審査及び委員に対する意識についての全国調査第2報：自由記載の質的分析の結果から |
| 3. 学会等名<br>日本看護倫理学会第14回年次大会                                 |
| 4. 発表年<br>2021年   |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

|       | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号)                     | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号)  | 備考 |
|-------|---|--|----|
| 研究分担者 | 箕輪 千佳<br><br>(MINOWA Chika)<br><br>(10520835) | 上武大学・看護学部・教授<br><br><br>(32301)                                    |    |
| 研究分担者 | 有江 文栄<br><br>(ARIE Fumie)<br><br>(40465521)   | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・トランスレーショナル・メディカルセンター・室長<br><br><br>(82611) |    |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

|         |         |
|---------|---------|
| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|